

平成 19 年度科研費研究共同ワークショップ

ロシアにおける移民と労働市場：シベリアの事例

Migration and Labor Market in Russia: Cases in Siberia

ソ連崩壊という激動の中，国境管理・入国管理は後手に回り，ロシアの 90 年代は，新生国家の国境管理と移民管理の試行錯誤の 10 年であった。2002 年に連邦法 No. 115「ロシア連邦における外国人の法的地位」が制定され，ようやく近代的な出入国管理・移民政策が整った。2006 年に一連の移民関連法改正が行われ，2007 年 1 月からのそれらの諸法の施行により，ロシアは 90 年代から始まった出入国管理・移民政策の試行錯誤に一定の結論を導き出したようである。

一連の移民関連法改正に伴い，外国人が働くことのできる分野の規制が始まり，これまで外国人労働者が担ってきた小売業などでの外国人労働者の放逐が見られるという。また，一連の法改正に伴い，旧ソ連諸国からの外国人労働者の就労手続きはより簡素化されたが，実際にどれほどの効果があったのか，いまだ十分な検証はされていない。また，人口減少に苦しむ地方での外国人労働者の活用はどれほど進んでいるのだろうか？地域住民との軋轢や移民に対する脅威は依然として強いのだろうか？ロシアの外国人労働者の受入，特に地方の外国人労働者の受入の実態を探る。

このワークショップは，平成 18-20 年基盤研究(B)「ロシアにおける外国人労働者管理と国内労働市場の変化」(研究代表者：堀江典生)と平成 19-21 年基盤研究(B)「ロシアにおける人口危機・労働力不足と経済成長 -労働市場の構造変動を探る-」(研究代表者：大津定美)による共同ワークショップである。

場所：キャンパスプラザ京都（2F 第三会議室）

日時：2007 年 11 月 3 日（土）

10：00～10：15 問題提議（堀江典生：富山大学准教授）

10：15～11：15 第一報告

スヴェトラナ・ソボレヴァ教授

（ロシア科学アカデミーシベリア支部経済工業生産組織研究所）

「労働移動における人的資本」

11：15～12：00 討論

12：00～13：30 ランチ

13：30～14：30 第二報告

ビクトル・デアトロフ教授（イルクーツク国立大学）

「シベリア諸都市の中国人市場：市場・経済主体・社会組織」

14：30～15：15 討論

15：15～16：00 総括（大津定美：大阪産業大学教授）

連絡先) 〒930-8555 富山市五福 3190 富山大学極東地域研究センター

堀江 典生 Tel. 076-445-6436 Fax 076-445-6520

E-mail: horie (@) eco.u-toyama.ac.jp

会場定員に限りがございます。参加ご希望の方はご連絡ください。

キャンパスプラザ京都

(JR京都駅ビル駐車場西側・京都中央郵便局西側)

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る

TEL. (075) 353-9111 FAX. (075) 353-9121

<http://www.consortium.or.jp/campusplaza/index.html>

交通アクセス

